

令和6年10月28日

本市と岐阜県羽島市及び岐阜県海津市との災害時相互応援協定締結式を行います。

協定締結式 日 時	令和6年10月30日（水）13時30分～14時15分
協定締結式 場 所	岐阜県羽島市役所本庁舎3階 市長公室
内容・目的	●協定の目的 地震や洪水等の大規模災害により、被災した市独自では十分に被災者の救援の応急措置等が実施できない場合や、市民が安全な避難生活を送ることが不可能となる恐れがある場合などに、職員の派遣や被災地外への広域避難先の確保のため災害時相互応援協定を締結する。 ●背景 昨今、国内外で大災害が頻発する中、被災自治体の初動や復旧においては、自治体間の協力が極めて重要である。しかし、災害発生時には近隣自治体も同じ被害を受ける可能性が高く、支援体制の確保が難しいケースもある。こうした状況を鑑み、国の防災基本計画（R6.6）においては、「大規模な災害等による同時被災を避ける観点から、遠方に所在する地方公共団体との協定締結も考慮する」とされている。 今年1月1日に発生した能登半島地震など、大規模災害における被災地での避難生活は、健康面や衛生面で良好とはいえず、災害関連死へとつながることから、一時的に広域避難することも見据え、本協定を締結する。 ●経緯 立地性の観点から協定先を探していたところ、直線距離で約130kmと災害の同時発生の可能性が低い遠隔地でありながら、高速道路で2時間ほどの距離という、迅速な応援体制が可能であることなどから、羽島市及び海津市を協定先として選定。

	●協定の内容 (1) 食糧、飲料水及び生活必需物資等の提供 (2) 応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 (3) 応急復旧等に必要な職員の派遣 (4) 被災者を一時的に受け入れるための施設の提供及びあっせん（広域避難） 今回の協定では「災害が発生した場合」に加え、「災害が発生するおそれがある場合において独自の安全な避難所の確保等が実施できない」場合を明記したことで、特に洪水での事前避難や緊急対応において、協定に基づく迅速な支援が可能になることを期待している。
協定締結式 出席者	羽島市市長 まつい さとし 松井 聡 海津市市長 よこがわ ますみ 横川 真澄 羽曳野市長 やまの はじめ 山入端 創
問合せ	羽曳野市 危機管理部 危機管理課 電話番号 072-958-1111（内線 2 7 2 1）